



CAN DO

“可能性への挑戦” 第81号

金田会計事務所通信

【 変革を恐れるな！ 】

先日亡くなられたトヨタ自動車の元社長、奥田碩（おくだ・ひろし）氏の功績は数多く語られていますが、その最大のものは、トヨタの経営スタイルを内向きな姿勢からグローバル展開へと大きく舵を切ったことでしょう。

当時のトヨタはすでに日本トップクラスの企業でしたが、奥田氏は「さして頑張らなくても食べていける」という、いわゆる「三河モンロー主義（内向きな企業風土）」に強い危機感を抱いていました。そこで積極的に海外に工場を建設して海外生産を進めるとともに、環境技術の結晶である「プリウス」に代表されるハイブリッド車を量産化しました。結果として自動車販売台数で6年連続世界一を達成し、「世界のトヨタ」の礎を築いたのです。これらの驚異的な業績の根底には、既存の企業風土に挑み、組織を変革させた奥田氏の強い意志がありました。

創業家出身ではない奥田氏にとって、社内の反発を押し退けて改革を進めることは決して容易ではありませんでした。しかし、彼は猛烈な逆風の中にあっても、ぬるま湯の組織を「戦う集団」へと作り変えたのです。EV（電気自動車）で席卷する中国勢との競争や、AIを取り入れた高度運転支援システムの台頭など、激変する現在の自動車業界において、トヨタは再び、奥田氏が断行したような「内なる変革」を迫られていると言えます。

これは一企業に限った話ではありません。過去に輝かしい成果を出した組織であっても、新しい時代に合わせた新体制への移行は不可避です。そして、成功体験を持つ組織を生まれ変わらせる改革は、単に売り上げを伸ばすこと以上に困難を極めます。だからこそ、トップ自らが明確な理想と未来のビジョンを確立し、現場へ徹底的に浸透させていく地道な取り組みが重要になるのです。

時には戦略・戦術上、これまでと180度違う方向に舵を切る必要もあるでしょう。その過程では、変化を拒み、脱落する者も出てくるはずです。しかし、批判を恐れずに組織を変革した奥田氏のように、「痛みを伴ってでもやり遂げる覚悟」を持つこと。それこそが、正解のない今の時代を生き抜く組織にとって最も必要なことなのです。

「選択制 企業型DC」とは何か

「老後2,000万円問題」やインフレ、年金不安——将来のお金への関心が高まる中、有力な選択肢として注目されているのが「企業型確定拠出年金（企業型DC）」です。特に中小企業でも取り入れやすい「選択制」を中心に、会社・経営者・従業員それぞれの立場でどう変わるのかを解説いたします。

【 企業型DCとは 】

- ・確定拠出年金（DC＝Defined Contribution）は、2001年に法律が施行された**国の制度（厚生労働省管轄）**です。掛金を拠出し、加入者自身が運用し、その成果によって将来の受取額が決まります。
- ・「iDeCo（個人型）」と「企業型DC」の2種類があり、企業型DCはいわば“**iDeCoの企業版**”。会社に制度があることが前提となります。
- ・原則**60歳まで引き出せない**ことと引き換えに、手厚い税制優遇が用意されています。

	iDeCo（個人型）	企業型DC
対象	国民年金加入者	厚生年金加入者（勤務先に制度がある人）
掛金の枠（月）	5,000～23,000 円	3,000～55,000 円
拠出時（入口）	所得控除（所得税・住民税）	所得税・住民税に加え 社会保険料も算定対象外
運用益	非課税	非課税
受取時（出口）	退職所得控除／公的年金等控除	退職所得控除／公的年金等控除

※ iDeCo の拠出は「所得控除」のみで社会保険料は減りませんが、選択制の企業型DCは社会保険の算定からも外れる点が大きな違いです。

【 “選択制”とは — 給与の置き場所を変えるだけ 】

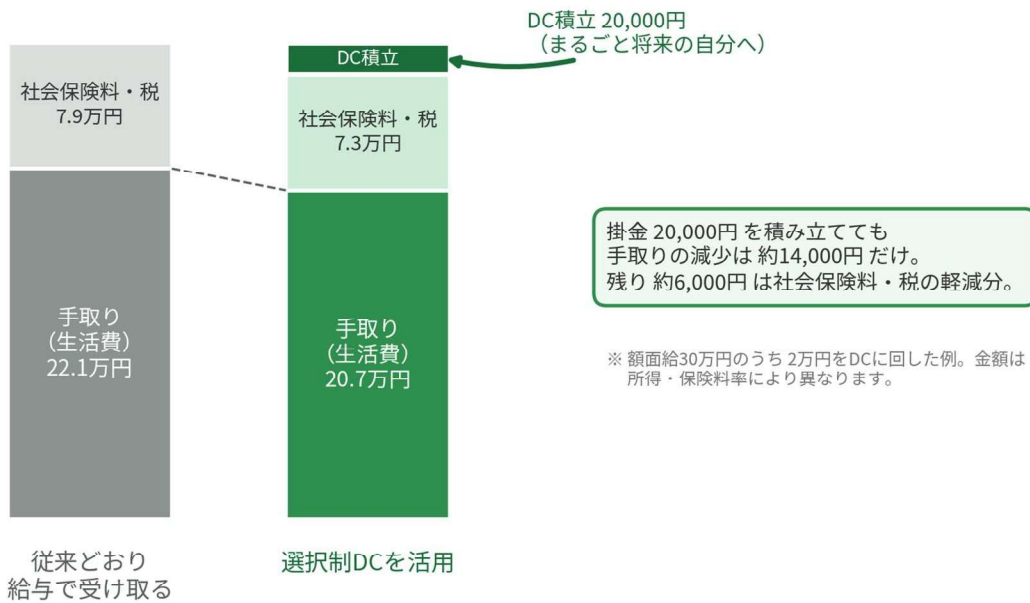
- ・「選択制」は、毎月の給与の一部を、（A）これまで通り給与として受け取るか、（B）DCの掛金として積み立てるかを従業員自身が選べる仕組みです。
- ・新たな会社負担を増やさずに導入できるため、**中小企業で最も人気のある形**です。
- ・ポイントは、（B）を選んだ掛金部分が「**社会保険料・所得税・住民税の算定対象から外れる**」こと。つまり、同じ20,000円でも、給与で受け取るより掛金にした方が、引かれる負担が軽くなります。

【 3つの税制メリット 】

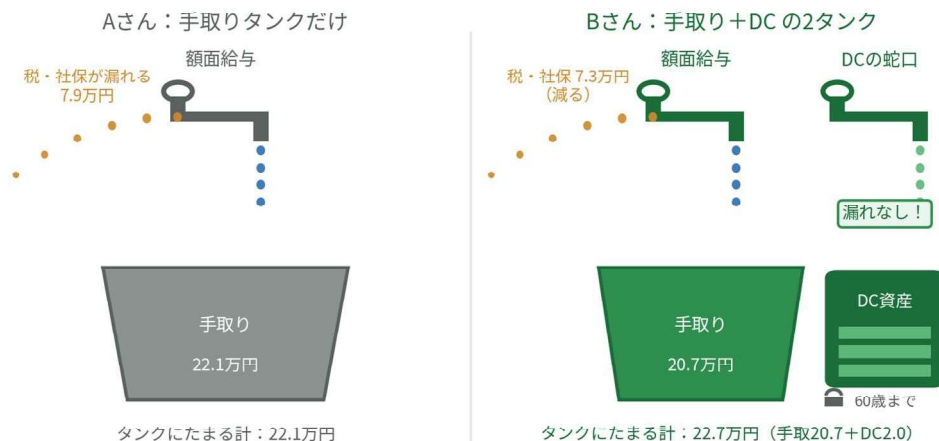
DCの最大の魅力は、「入口・運用中・出口」の3段階すべてで優遇がある点です。

- ① **拠出時（入口）**：掛金が**所得税・住民税・社会保険料の算定対象外**。手取りへの影響を抑えながら積み立てられます。
- ② **運用時**：運用で得た利益が**全額非課税**（NISAと同じ扱い）。通常は約20%かかる運用益への課税がありません。
- ③ **受取時（出口）**：一時金なら**退職所得控除**、年金形式なら**公的年金等控除**が使える、税負担を抑えられます。

同じ額面給与 30万円（毎月）で比べると…



【蛇口とタンクのイメージ】 給与の蛇口は“水漏れ”（税・社保）しますが、DCの蛇口は漏れません。2つのタンクにした方が、毎月たまる合計はむしろ多くなります。



毎月タンクにたまる合計		
Aさん 22.1万円	<	Bさん 22.7万円
漏れ（税・社保）が減る分、Bさんの方が毎月の資産の増え方が大きい。		

〈複利のイメージ〉

- ・ 23歳から65歳までの42年間、毎月5,000円（元本計約252万円）を積み立てる場合、長期の複利効果で元本が大きく育つ可能性があります。

※ 運用成果は市場動向により変動し、商品によっては元本割れの可能性もあります。将来の成果を保証するものではありません。

【 なぜ“今”なのか ― 増え続ける社会保険料 】

- ・社会保険料率は年々上昇傾向にあり、厚生年金保険料の対象上限の引上げや、パート・アルバイトへの適用拡大も進んでいます。
- ・選択制DCは、「**今だけ**」ではなく「**これから先も**」負担が**軽くなり続ける仕組み**づくりにつながります。

【 経営者・会社にとってのメリット 】

従業員だけでなく、会社・経営者にも複数のメリットがあります。

- ① 会社の経費(福利厚生費)で、社長自身の老後資金を積み立てられます。
- ② 社長・従業員ともに、所得税・住民税・社会保険料の負担軽減につながります。
- ③ 会社が負担する社会保険料の削減につながります。
- ④ 「**確定拠出年金制度あり**」は採用面の強みに。高校の家庭科で資産形成を学んだ世代が入社してくる今、福利厚生としての訴求力が高まります。

・さらに、企業型DCの資産は**差押禁止財産**にあたるため、経営者にとっては事業リスクへの備えにもなります。

【 ご注意いただきたい点 】

良いことばかりではありません。導入前に必ず押さえておきたい点もあります。

- ・**原則 60歳まで引き出せません**（途中解約は原則不可）。“使えるお金”ではなく“将来のための備え”と位置づける必要があります。
- ・運用は加入者自身が行うため、商品選択によっては元本割れの可能性があります。
- ・導入・運営の手続きが煩雑で、税務・労務・社会保険・投資の幅広い知識が必要です。

選択制企業型DCは、正しく使えば「会社の負担軽減」「社長の退職金準備」「従業員の手取りを大きく減らさない資産形成」を同時に実現できる、数少ない制度です。一方で、設計や手続きには専門的な知識が欠かせません。当事務所では、信頼できる専門の提携先と連携し、御社に合った形での導入をご検討いただけるようサポートしております。「自社の場合はどうなるのか」ご関心がございましたら、お気軽にご相談ください。

気さくで、信頼できる頼もしい
顧問税理士として税務・経営・経
理の相談、指導等により企業活動
へのサポートを行っています。お
気軽にご相談下さい。



金田会計事務所 〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目2番14号 イワタニ第二ビル 10階

TEL (06)6264-3328 FAX (06)6264-3329

E-Mail : info@kaneda-kaikei.com URL : <https://kaikei.asia/>